## 社会福祉法人 佐世保白寿会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行う為、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日までの5年間

# 2. 内容

目標1:男性職員の育児休業所得しやすい環境整備。

#### <対策>

● 2021 年 4月~ 所属部署責任者へ相談出来ない場合の総合相談窓口設置。 職員への総合相談窓口の周知

目標2:産前産後休業・育児休業・育児休業後の時短勤務制度の取得率100%。

## <対策>

● 2021 年 4 月~ 産前産後休業提出時の職員への産前産後に関する諸制度の 説明。

育児休業終了間近の職員へ時短勤務制度の再説明。

目標3:有給休暇 6日以上の取得

働き方改革に定められた有給休暇5日以上の取得。

### 

● 2021年4月~ 職員へ今年度の有給休暇付与日の告知(書面にて)各部署・事業所責任者へ自部署・事業所の部下職員の有給 取得日数を定期的に書面にて報告し有給休暇取得を促す。